

小松島市の就学前教育・保育のあり方について（改訂版）の補足説明

■基本方針

幼稚園・保育所の新規募集については、入園（所）児童数が2年連続して10人以下の場合は、次年度から新規園児の募集を停止し、在園児の卒園後休園（所）とする。

平成28年度園児募集の結果生じた課題

課題①

平成29年度私立子安保育所が認定こども園へ移行することから、同年4月から教育・保育施設に通うことが予想される通園区域内の未就園児について調査したところ、5歳児0人、4歳児5人、3歳児9人と児童総数も少なく、児安幼稚園との間で園児募集で競合することが予測される。

課題②

立江幼稚園については平成28年度園児数が10人以下で、早ければ平成30年度に新規園児募集の停止となるが、立江地域には民間施設もないため受け皿がなくなってしまうこととなる。



追加方針①

民間事業者による私立認定こども園が新設される場合は、『2年連続して10人以下なら新規募集停止』という基本方針にとらわれず、近隣の公立幼稚園及び保育所の休園・休所及び新規園児の募集の停止を検討することとする。

追加方針②

平成33年度を目途に、立江幼稚園と立江保育所を統合した認定こども園化を検討することとする。



立江幼稚園については、平成29年度の募集の結果、平成28年度に引き続き園児数が10人以下となった場合においても、平成30年度以降も幼稚園園児または認定こども園園児として新規募集を行うこととする。